

NO. 2	議席番号	氏 名	質問事項・要旨及び答弁者
	6	新井田 昭男	
<p>1. 「新型コロナウイルス感染症」に対する行政危機管理体制について</p> <p>本年2月以降、「新型コロナウイルス感染症」が猛威を振るい、瞬く間に全世界に感染が広まり脅威となっている。現状、ワクチン開発が急ピッチで進められているが、未だ我が国の国民に対するワクチン投与の時期は不明です。発生から1年近い歳月が流れた現在もマスクの着用、手洗いや手指消毒、うがい、換気、3密回避の行動など、現代医学をもってしても一人一人の自助努力に頼らざるを得ない状況に憤りを感じています。</p> <p>このような状況の中で、10月中旬より我が国に「第3波」が押し寄せ、11月には感染に関するすべての数字が覆る状況となっています。</p> <p>最近では、公務員が新型コロナウイルスに感染する事例が増えており、十勝管内清水町、檜山管内奥尻町で勤務する町職員が新型コロナウイルスに感染し、役場が一部閉鎖するなどの措置がなされています。</p> <p>さらに十勝管内平取町においては、道内初の首長が感染しています。</p> <p>また、旭川市においては、病院でクラスターが発生し、医療崩壊となりえるような事例も出てきており、今後ますます我々にコロナの危機が押し寄せる状況と考えます。</p> <p>このような状況下で、様々な観点から我が町の「新型コロナウイルス感染症」に対する予防体制の更なる構築が必要と考えますので、次の2点について町長の見解を伺います。</p> <p>1. 第3波における「新型コロナウイルス感染症」の対策について</p> <p>①住民への感染防止に対する更なる対策について</p> <p>②役場本庁舎を含めた公共施設の感染防止に対する更なる対策について</p> <p>2. 当町においてクラスターや陽性者が確認された場合の危機管理対策について</p>			町 長